

# 令和2年度市政執行方針

## まちの将来像

「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」  
を目指して、新たなまちづくりに取り組みます。

### ■ 市政執行方針（抜粋）

私は、平成29年2月市長就任以来、任期最期の年度を迎え総仕上げを図るうえでも、本年度は重要な1年になるものと認識しており、さまざまな行政課題への取り組みに全力を尽くす決意であります。

これまで、先人の方々が連綿と築き上げてこられた「ふるさと芦別」を、次代へしっかりと引き継ぐうえでも、安全・安心で幸福な暮らしの向上と、まちの伸展（成長）を図るため、「市民の福祉増進と財政の健全化」及び「産業の振興と地域活力の創生」を政策の柱として、「改革と成長」をモットーに、

3月5日に開会した第1回市議会定例会の初日、荻原市長は令和2年度の市政執行方針において、市政運営の重点政策及び主な施策について、「市民の福祉増進と財政の健全化」、及び「産業の振興と地域活力の創生」を政策の柱として、各種施策の展開に努めてきたことを説明しました。

また、本年4月から市政運営の新たな指針となる、「第6次芦別市総合計画」によるまちづくりがスタートすることから、諸施策に取り組むため、市民と市議会議員の皆様にご理解とご協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

各種施策の展開に努め、諸課題の克服前進に向け、地域内はもとより道内外へ官民を問わず、広く本市のまちづくりに関し、PRを含め関係各位へご理解とご協力を求め訴えてまいりました。

本年4月からは、市政運営の新たな指針となる「第6次芦別市総合計画」によるまちづくりがスタートし、計画では将来の都市像を芦別市憲章に準じ、「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」を掲げておりますので、この実現に向け取り組んでまいります。

また、同時に始まる本市の人口や経済の中長期展望を示す「第2期芦別市



芦別市長

荻原 貢

まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図り、各産業等における安定した雇用の確保、新しい人の流れの創出、若い世代への結婚・出産・子育てへの支援、時代に合った地域づくり、安心な暮らしづくりと地域連携を主眼とする戦略の実現にも具体的な施策の展開により進展に努め、この新たなまちづくりへの着実な歩みを期すとともに、その初年となる本年が、その一歩となるよう取り組みを進めてまいりますので、今後も市民並びに市議会議員の皆様をはじめ、関係自治体や関係団体の方々の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 市政運営の重点政策について

## 地域医療の確保と

### 市立芦別病院の今後のあり方

本市の基幹病院である市立芦別病院につきましては、毎年度、収支不足を市一般会計から補てんし、昨年度から計画的に一定程度の経営支援を行って

おりますが、今後も市民の安全・安心な医療体制を確保し、公立病院として維持していくためには、抜本的な経営形態の見直しや収支改善が喫緊の課題となっております。

このため、昨年8月には総務省経営アドバイザー派遣事業により、診療報酬等の増収策の助言をいただき、また、昨年2月には、医療、福祉及び介護に精通する委員で構成する「市立芦別病院のあり方検討委員会」を設置し、病床規模、経営形態など幅広い視点に立つて検討を行っていたが、今年1月に答申があったところであります。

この答申等を踏まえ、今後の市立芦別病院のあり方の方針として、

1つに、病床規模につきましては、ダウンサイジングの方向を基本とし、当面は病床再編を含めて、一般病床を60床、療養病床を39床の合計99床に削

減してまいります。今後、医師をはじめとしたスタッフの状況、市内の医療環境や人口動態などによっては、必要に応じて更なる病床削減を行ってまいります。

2つに、経営形態につきましては、経営責任の明確化とともに、人事面及び経営改善などへの迅速な対応を含めて、より自律的な経営を目指す観点から、病院事業に事業管理者を置く地方公営企業法全部適用へ移行してまいります。

3つに、診療体制につきましては、外来診療の充実・強化を図るため、現診療科を維持するとともに、診療日の拡充を図るため、関係機関に要請してまいります。

4つに、診療報酬加算の算定などの増収策を講じている中、更なる診療報酬の増収を図るため、地域連携部門及び医事部門のスタッフ確保など体制強化に努めてまいります。

5つに、中空知医療圏の再編・統合につきましては、1自治体としての対応が困難なことから、国や北海道への働きかけを含めて、関係自治体と協議

を進めてまいります。

以上の方針により、一層の経営改善に努め、引き続き市立芦別病院の存続を図ってまいります。

今日の少子高齢化社会にある中、市内の医療資源の減少などからも、公立病院として果たす役割がこれまで以上に増しており、このため市民の皆さんのご理解とご協力のもとで、救急や回復機能をはじめとした市民の生命や健康を守り、市民生活に欠かすことのできない医療を確保し、提供してまいります。

### 合宿の里事業の推進

交流人口の増加による地域経済の活性化を図るため、なまこ山総合運動公園を核とした合宿の里事業を推進してありますが、近年、民間宿泊業者の廃業などの影響を受け、合宿利用の宿泊者が市外へ流出している現状にあります。

このため、合宿宿泊施設の充実を図るため、既存の宿泊交流センターに隣接して新たな宿泊施設を整備し、宿泊定員数の増加により合宿地としての伸びしろを持たせ、スポーツ合宿のみならず、文化団体等の合宿誘致にも取り組み、受け入れ拡大を図ってまいります。

また、市内関係団体で構成する芦別市合宿の里推進協議会と連携し、今年

度も予定されているJTバレーボールチームの芦別合宿への受け入れ環境の充実を図るとともに、全日本女子バレーボールチームの芦別合宿に向け、誘致活動を強化してまいります。

このほか、元プロ野球選手を講師に招き小学生を対象とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続して開催するほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、日本代表チーム及び海外チームの直前合宿の誘致に取り組んでまいります。

### 市総合庁舎の建替え

現在の総合庁舎は建築後50年を経過しており、施設の老朽化に伴う暖房設備等の劣化が著しく、また、施設面でエレベーターが無いなど、高齢者や障がいのある方が利用しづらい環境となっており、さらには旧耐震基準で建築された建物であることから、大規模地震の発生時には倒壊することが懸念されております。

このため、市民の利便性・快適性の向上、行政機能の保全と災害時の防災拠点としての機能強化を図るため、これまで市民検討委員会等を設置して検討を行い、新庁舎建設の基本構想の素案を策定し、また、まちづくり懇談会の開催やアンケート調査の実施によ

り市民からの意見聴取を行いましたので、今後、国の財政支援措置の動向を踏まえ、建替えを基本とした対応を図ってまいります。

## 主な施策について

### 行財政改革の推進と 財政の健全化

少子高齢化や人口減少等の影響を受け、本市を取り巻く行財政環境は年々厳しさを増しております。

このため、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身丈にあつた財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに、収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、平成30年3月に策定した「行財政運営と改革の基本方針」（平成30年度～令和4年度）、及びこれを推進するための実行計画である「財政基盤強化集中改革プラン」（平成30年度～令和4年度）に基づき、行財政改革の取り組みを進めており、徐々にその成果が現れてきておりますが、今後もRPA（ロボットによる業務自動化）等の革新技術の導入をきつかけとして、将来のスマート自治体の実現に向けた取り組みを進め、本市の確かな未来やまちの成長と発展につなげてまいります。

### 移住・定住の推進

移住の推進につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用し、引き続き農林業など産業の担い手として地域に定着できるよう活動を支援するとともに、本市のさまざまな地域課題の解決に取り組み、活力をもたらす人材を獲得するため、新たな分野における隊員を採用してまいります。

定住の推進につきましては、今年度から住宅リフォーム助成事業における助成割合等の見直しのほか、持ち家取得奨励金制度において子育て世代に対する加算措置を設け、制度内容の充実を図ったことから、これら制度が有効に活用されるよう周知してまいります。

### 環境施策の推進

環境施策の推進につきましては、第2次芦別市環境基本計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、本市における環境の保全等に関する施策について、新たな時代の潮流である持続可能な開発目標（SDGs）との関係性を明確にして整理を行い、SDGsの達

成による環境・経済・社会の統合的向上を目指して、生活環境、自然環境及び教育・学習環境の分野別に掲げている、ごみの減量とリサイクルの推進、地球温暖化防止対策、環境教育と環境学習の推進等に係る各種施策を総合的に展開してまいります。

### 防災・減災対策の強化

防災・減災対策の強化につきましては、市民に対し家庭内備蓄率の向上を図られるよう周知するほか、旧第1保健センターを防災用資材の拠点となる保管場所として活用し、備蓄計画に基づく備蓄品の整備と防災ガイドマップを作成して、市民や関係機関・団体等との連携による災害対策の強化に努めてまいります。

さらに、近年の異常気象による豪雨・豪雪など、自然災害に対する備えが喫緊の課題となつていくことから、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、本市の持続的な成長に繋げていくため、「芦別市強靱化計画」を策定し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

### 林業の振興

林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めてまいります。

また、今年4月に開校する北海道立北の森づくり専門学院（略称「北森カレッジ」）につきましては、本市は実践学習の拠点として位置付けられており、林業機械の操作を中心とした実習が計画されていることから、北海道及び林業関係団体と連携して受け入れを支援するとともに、インターンシップや林業体験ツアーの実施により、市内の林業・林産業への就業に繋がるよう取り組んでまいります。

なお、森林環境譲与税につきましては、森林環境整備基金を設置し積立てを行うとともに、森林所有者への意向調査を実施した結果をもとに分析作業を行い、林業関係団体との協議のもと後年度における具体的な活用方法について方針を定めてまいります。

### 雇用の確保対策

雇用の確保対策につきましては、地域産業の人材不足が深刻化している状況を踏まえ、芦別商工会議所との共催

による市内合同企業説明会、北海道や中空知定住自立圏構想推進会議、及びNAKASORA（中空）にこよう推進協議会による合同企業説明会等を通じて人材の確保に努めるほか、北海道と関係市町村との共同による移住支援事業を継続してまいります。

また、新たに都市部の大学生等を対象とした企業見学会を開催し、人材確保を図ってまいります。

### 子育て支援の充実

子育て支援の充実につきましては、今年度から子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健事業と子育て支援事業を一体的とした支援体制により推進してまいります。

また、子ども・子育て支援につきましては、第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すため、関係機関との連携を強化しながら、利用者支援事業をはじめとするさまざまな施策により、総合的な子育て支援を図ってまいります。

なお、出産祝品贈呈事業をはじめ、不妊治療に対する助成、妊産婦の出産等に係る交通費助成を継続するほか、

国の制度改正により昨年10月から開始した幼児教育・保育無償化に加え、中学生以下までの医療費無料化等の施策を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

### 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、第3次芦別市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指すため、市民の多様化する学習ニーズに応え、市民講座、女性大学及び高齢者大学など質の高い学習機会を提供し、学んだ知識等を活用して自主的な学習につなげられるよう努めるとともに、市民団体やサークルなどの活動に対しても積極的に支援し、地域に根ざした生涯学習の啓発及び推進を図ってまいります。

### 小中学校教育の推進

小中学校教育の充実につきましては、「芦別市が目指す小中一貫教育」の具体的な取り組みスケジュールに基づき、芦別市小中一貫教育協議会を核として、9年間の系統性を踏まえた教育活動を組織的、計画的、継続的に推進するとともに、9年間をつないだ学習規律と生活規律等を確立し、本格導入

に向けて取り組みを進めてまいります。

また、2年目を迎えるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活

動を促進し、保護者や地域住民の学校運営への参画と協働による体制を確立させ、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

第6次芦別市総合計画に基づき推進する主な施策については、次のとおりです。

#### ■基本目標 1

市民とともに歩む協働のまち

- ◎情報共有・市民参加と協働の推進
- ◎ふるさと納税の推進
- ◎広域連携の推進
- ◎移住・定住の推進

#### ■基本目標 2

豊かな自然と共生する安全・安心なまち

- ◎一般国道452号等の整備促進
- ◎地域公共交通の確保
- ◎環境施策の推進
- ◎住宅環境整備の推進
- ◎空き家対策の推進
- ◎防災・減災対策の強化

#### ■基本目標 3

地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち

- ◎農業の振興
- ◎林業の振興
- ◎商工業の振興及び企業誘致の推進
- ◎雇用の確保対策
- ◎観光の振興

#### ■基本目標 4

ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち

- ◎生活習慣病予防対策
- ◎がんの予防対策
- ◎感染症予防対策
- ◎地域福祉の推進
- ◎高齢者福祉の推進
- ◎障がい者福祉の充実
- ◎介護保険事業の充実
- ◎子育て支援の充実
- ◎国民健康保健事業の推進

#### ■基本目標 5

地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

- ◎生涯教育の推進
- ◎教育行政の推進
- ◎小中学校教育の充実
- ◎高校・高等教育機関等への支援
- ◎スポーツの振興
- ◎国際交流の促進